

薬事衛生功労者表彰を受けて

飯田 正彦



この度、薬事衛生功労者表彰を受賞いたしました。

色々な場面で、ご指導、ご助力くださった先輩、同僚、後輩の皆様に心より感謝申し上げます。

現在はコロナ禍で、生活様式、薬局の患者様対応など、大きな変革を迫られておりますが、これまでと同様に、皆様と一致団結して乗り越えられると信じております。

今後も、微力ながら、会員のため、薬剤師会のために尽力する所存ですので、よろしくお願いいたします。

一戸 卓也



先般、東北薬剤師会連合大会におきまして、薬事衛生功労者として表彰いただきました。御推薦頂いた青森県薬剤師会に対しまして、心からお礼申し上げます。

私は行政として薬事衛生を担当する事ができませんでしたが、これまで通算9年間、病院薬剤師として薬事衛生に携わって参りました。その中で感じることは、近年の薬剤師を取り巻く環境の変化が著しいことです。これはある意味、薬剤師の職能に対する期待とエールなのではないかと思っております。

今回、薬事衛生功労者表彰を受けまして、改めて、薬剤師法第一条を読み返しました。

「薬剤師は調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」

この条件を忘れずに、これからも薬剤師として地域に貢献していきたいと思っております。

会員の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。